

半期報告書

(第84期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番1号

701006

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

ページ

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	11
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 主要な設備の状況	13
2. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	16
3. 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1. 中間連結財務諸表等	18
(1) 中間連結財務諸表	18
(2) その他	42
2. 中間財務諸表等	43
(1) 中間財務諸表	43
(2) その他	59
第6 提出会社の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第84期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 北陸電力株式会社

【英訳名】 Hokuriku Electric Power Company

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永原 功

【本店の所在の場所】 富山市牛島町15番1号

【電話番号】 076（441）2511（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部 予決算総括チーム統括（副部長） 越村 繁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目8番1号 虎の門電気ビル内

【電話番号】 03（3502）0471（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支社 調査チーム統括（課長） 中野 英樹

【縦覧に供する場所】 北陸電力株式会社 石川支店
（金沢市下本多町六番丁11番地）
北陸電力株式会社 福井支店
（福井市日之出一丁目4番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高（営業収益）	百万円	226,071	244,799	231,337	480,813	485,698
経常利益	〃	21,371	26,951	13,524	31,563	33,168
中間（当期）純利益	〃	11,681	16,071	9,196	19,941	17,259
純資産額	〃	371,083	377,559	370,847	373,094	369,901
総資産額	〃	1,602,379	1,554,045	1,527,780	1,578,740	1,516,364
1株当たり純資産額	円	1,700.07	1,755.55	1,732.16	1,725.32	1,727.42
1株当たり中間 （当期）純利益金額	〃	53.36	74.91	42.95	91.00	80.52
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	23.2	24.2	24.3	23.6	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,999	93,616	41,744	117,960	148,162
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△40,097	△50,391	△21,892	△55,549	△69,385
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△26,294	△15,732	30,114	△60,092	△56,473
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	〃	14,647	50,851	95,627	23,358	45,662
従業員数	人	6,341	6,299	6,247	6,256	6,205

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしていない。

3. 純資産額の算定にあたり、第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

回次		第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高（営業収益）	百万円	220,397	239,351	225,468	467,235	473,415
経常利益	〃	20,122	24,821	11,623	29,122	30,143
中間（当期）純利益	〃	10,878	14,856	8,065	18,507	15,716
資本金	〃	117,641	117,641	117,641	117,641	117,641
発行済株式総数	千株	220,334	220,334	220,334	220,334	220,334
純資産額	百万円	361,611	364,625	358,123	362,974	358,265
総資産額	〃	1,558,693	1,511,600	1,491,235	1,535,393	1,478,880
1株当たり純資産額	円	1,656.67	1,702.75	1,672.73	1,678.51	1,673.08
1株当たり中間 （当期）純利益金額	〃	49.69	69.25	37.67	84.42	73.32
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	〃	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	〃	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	23.2	24.1	24.0	23.6	24.2
従業員数	人	4,239	4,214	4,223	4,193	4,176

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしていない。

3. 純資産額の算定にあたり、第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社25社（子会社15社、関連会社10社）で構成されており、その事業内容により「電気事業」と「その他の事業」に大別される。

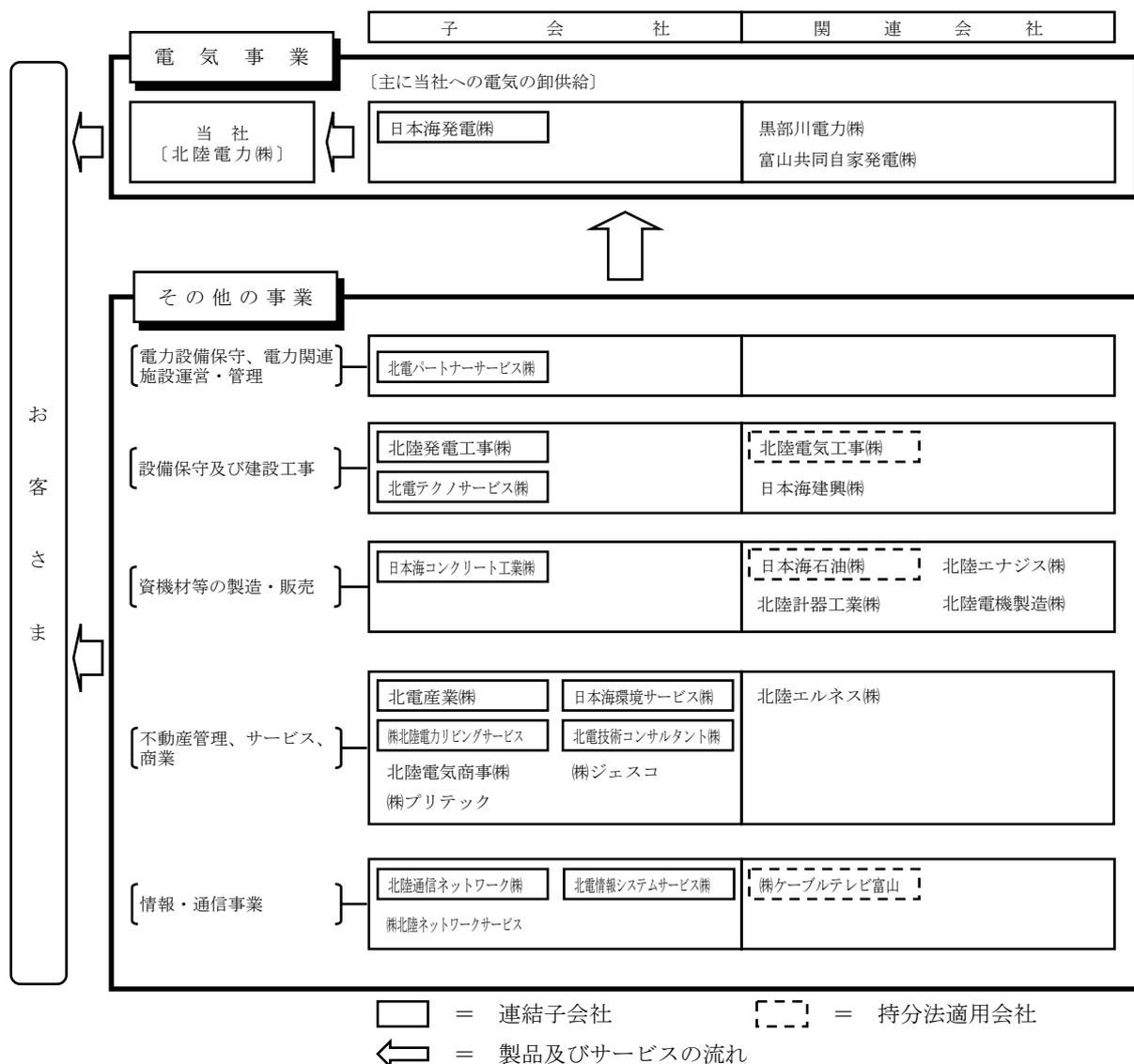
「電気事業」のうち当社は北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電力を供給することを主たる事業としており、その他の関係会社は主に当社への電気の卸供給を行っている。

「その他の事業」としては、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材等の製造を行っている関係会社、当社の事業運営に付随するサービス業務に携わっている関係会社、更に、当社が保有する技術等を活用して情報通信事業を営んでいる関係会社がある。

当中間連結会計期間において、主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はない。

当中間連結会計期間末における各事業の主な内容と関係会社及びその相互関係は下図のとおりである。

○事業系統図



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電気事業	4,224
その他の事業	2,023
合計	6,247

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	4,223
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、在籍従業員のうち出向者及び退職者等465人が含まれていない。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、企業収益が改善し、設備投資や輸出も増加が続き、生産活動は緩やかに増加基調で推移した。また、個人消費は持ち直し、雇用情勢も着実に改善するなど、景気は緩やかに回復を続けており、北陸地域においても同様の状況で推移した。

このような経済情勢のもと、当中間連結会計期間の収支については、収益面では、他の電力会社への販売電力料の減少などから、売上高（営業収益）は前年同期に比べ134億円減の2,313億円となり、これに営業外収益を加えた中間経常収益は前年同期に比べ132億円減の2,329億円となった。

一方、費用面では、減価償却費の減少はあったが、燃料費の増加などから、中間経常費用は前年同期に比べ2億円増の2,193億円となった。

この結果、中間経常利益は前年同期に比べ134億円減の135億円、中間純利益は前年同期に比べ68億円減の91億円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 電気事業

当中間連結会計期間の電力需要は、民生用については、オール電化住宅や商業施設の増加により前年同期を上回った。産業用についても、景気回復を反映して、機械器具製造業、化学工業などが高い伸びとなり、全体でも堅調に増加した。

この結果、販売電力量は142億7百万キロワット時（うち特定規模需要99億52百万キロワット時）となり、前年同期と比較すると2.1%の増加となった。

供給力については、志賀原子力発電所1・2号機が停止中であり、また出水率も88.9%と平年を下回ったが、火力発電所の定期点検時期の見直しや融通送電の抑制、応援融通の受電に加え、火力・水力発電所の効率的な運用に努めた結果、安定した供給を維持することができた。

収支については、売上高（営業収益）は、販売電力量の増加はあったが、昨年7月からの料金値下げに加え、他の電力会社への販売電力料の減少などから、前年同期に比べ139億円減の2,249億円となった。

一方、営業費用は、減価償却費の減少はあったが、志賀原子力発電所1・2号機の停止や燃料価格の上昇に伴う火力燃料費の増加などから、前年同期に比べ15億円増の2,059億円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ155億円減の190億円となった。

② その他の事業

売上高は、請負工事等の受注の減少などから、前年同期に比べ20億円減の206億円、営業費用は、前年同期に比べ14億円減の188億円となった。この結果、営業利益は前年同期に比べ5億円減の18億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により417億円、財務活動により301億円増加したものの、投資活動により218億円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ499億円増加し、当中間連結会計期間末には956億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の収入は、前年同期に比べ518億円減の417億円となった。これは、電気事業において、昨年7月からの料金値下げに加え、他の電力会社への販売電力料の減少などにより売上高（営業収益）が減少したことや、法人税及び消費税の納付額が増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の支出は、前年同期に比べ284億円減の218億円となった。これは、固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の収入は、前年同期に比べ458億円増の301億円となった。これは、社債の償還が減少したことや、長期借入金が増加したことなどによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、電気事業の生産、受注及び販売の状況のみを記載している。

(1) 需給実績

種別		第84期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比 (%)
発 受 電 電 力 量	自社		
	水力発電電力量 (百万kWh)	3,247	82.8
	火力発電電力量 (百万kWh)	11,132	119.8
	原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
	他社受電電力量 (百万kWh)	2,753 △29	105.4 20.8
	融通電力量 (百万kWh)	219 △1,689	305.8 34.9
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△28	320.0
合計 (百万kWh)	15,605	101.8	
損失電力量等 (百万kWh)		△1,397	98.7
販売電力量 (百万kWh)		14,207	102.1
出水率 (%)		89.0	—

- (注) 1. 他社受電電力量のうち、連結子会社からの受電電力量は61百万kWhであり、これを含めた出水率は88.9%である。
2. 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示している。
3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
4. 販売電力量の中には、営業収益には計上されない自社事業用電力量 (17百万kWh) を含んでいる。
5. 出水率は、昭和51年度上半期から平成17年度上半期までの上半期30か年平均に対する比である。
6. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		第84期中 (平成19年9月30日現在)	前年同期比 (%)
契約口数	電灯	1,815,779	100.9
	電力	268,345	97.1
	計	2,084,124	100.4
契約電力 (kW)	電灯	6,637,345	102.9
	電力	1,842,793	98.0
	計	8,480,138	101.8

(注) 本表には特定規模需要、他社販売及び電力会社融通 (送電分) を含まない。

② 販売電力量及び料金収入

a. 販売電力量

種別		第84期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比 (%)
特定規模需要以外	電灯 (百万kWh)	3,509	100.6
	電力計 (百万kWh)	746	93.9
	電灯電力計 (百万kWh)	4,255	99.3
特定規模需要	業務用 (百万kWh)	2,672	103.0
	産業用 (百万kWh)	7,280	103.4
	特定規模需要計 (百万kWh)	9,952	103.3
電灯電力・特定規模需要合計 (百万kWh)		14,207	102.1
他社販売 (百万kWh)		29	20.8
融通 (百万kWh)		1,689	34.9

(再掲) 大口電力 (百万kWh)	5,806	104.8
-------------------	-------	-------

b. 料金収入

種別	第84期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比 (%)
電灯 (百万円)	68,577	97.9
電力 (百万円)	132,904	101.1
電灯電力合計 (百万円)	201,481	99.9
他社販売 (百万円)	192	20.3
融通 (百万円)	20,866	61.8

(注) 電力には、特定規模需要を含む。

③ 産業別（大口電力）販売電力量

種別		第84期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比 (%)	
鉱工業	鉱業 (百万kWh)	0	—	
	製造業	食料品 (百万kWh)	125	99.1
		繊維工業 (百万kWh)	480	104.6
		パルプ・紙・紙加工品 (百万kWh)	175	85.9
		化学工業 (百万kWh)	794	108.4
		窯業・土石 (百万kWh)	224	103.2
		鉄鋼業 (百万kWh)	389	104.6
		非鉄金属 (百万kWh)	424	97.4
		機械器具製造業 (百万kWh)	1,878	109.6
		その他 (百万kWh)	874	103.8
計 (百万kWh)	5,363	105.1		
計 (百万kWh)	5,363	105.1		
その他	鉄道業 (百万kWh)	124	95.2	
	その他 (百万kWh)	319	103.7	
	計 (百万kWh)	443	101.2	
合計 (百万kWh)		5,806	104.8	

(3) 資材の状況

① 石炭、重油、原油の受払状況

種別		第84期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比 (%)
石炭 (t)	期首貯炭	720,720	154.7
	当期受入	3,217,378	103.0
	発電用消費	3,312,173	110.7
	期末貯炭	625,925	105.1
重油 (k1)	期首貯油	128,668	86.9
	当期受入	192,960	250.2
	発電用消費	173,672	279.1
	その他	2,355	127.7
	期末貯油	145,601	90.3
原油 (k1)	期首貯油	48,395	94.7
	当期受入	117,088	182.4
	発電用消費	119,511	274.3
	その他	△134	26.1
	期末貯油	46,106	63.8

② 石炭、重油、原油の価格

種別	単位	第84期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比 (%)
石炭	円/t	9,885	120.7
重油	円/k1	53,163	101.0
原油	円/k1	60,040	104.3

(注) 価格は購入平均価格である。

3【対処すべき課題】

(1) 信頼回復に向けて

当社グループは、志賀原子力発電所1号機の臨界隠蔽問題などにより、地域の皆さまや社会からの信頼を大きく損ねることとなった。

当社グループでは、二度とこのような事態を起こさないとの決意のもと、本年5月に策定した28項目からなる再発防止対策の具体的な行動計画を着実に推進しているところである。

11月末現在、再発防止対策のうち制度・体制などの「仕組み作り」が必要な施策については、90%程度が完了し、今年度の実施回数・人数等の目標を立てた研修・教育等の施策については、80%程度まで進捗しており、社長をトップとする「原子力安全信頼回復推進委員会」において、再発防止対策の効果を確認するとともに、更なる改善に努めている。

また、再発防止への取組みを中立的な立場から検証・評価いただくことを目的に設置した社外有識者による「再発防止対策検証委員会」からは、9月の中間報告では「再発防止対策は、その内容、取組み体制、実施状況を踏まえ、再発防止に十分有効である」との評価をいただくとともに、12月の第5回委員会において、再発防止対策が適切に行われていることを検証・評価いただいている。

今後とも、「再発防止対策検証委員会」のご意見を十分に踏まえるとともに、グループ一丸となって再発防止対策の確実な定着に取り組んでいく。

(2) 経営の基本方針

当社グループでは、本年10月、平成22年度(2010年度)までの中期経営方針(平成17年11月策定)を見直した。

新たな「経営の方向性」として「北陸電力グループの総力を結集し、『隠さない風土と安全文化』の定着を図り、原子力の安全運転を徹底するとともに、様々な事業活動を通じて北陸地域の皆さまと共に持続的な成長・発展を目指す」ことを掲げている。

具体的には、安全確保を最優先とする事業運営の徹底に向けて、原子力を中心に経営資源を重点投入するとともに、設備全般にわたる安全・品質管理の強化や現場技術力の向上により、グループ全体に安全文化の浸透・定着を図っていく。また、志賀原子力発電所の耐震安全性の確保など、一層の安全性向上を目指した原子力事業を展開していく。

また、コンプライアンス意識の浸透・定着を図るなど、グループ全体で隠さない企業風土づくりを推進するとともに、経営層を含めた社内コミュニケーション活性化による風通しの良い職場づくりを進めていく。加えて、6月に新たに設置した「原子力本部」や「地域共生本部」を中心に、地域の皆さまとの双方向の対話活動を推進し、信頼感と活力ある企業風土の醸成に努めていく。

さらに、お客さま満足の向上を目指して、環境に優しいエコキュートやヒートポンプ式空調など、お客さまのお役に立つ電化提案活動をグループを挙げて展開するとともに、地域活性化への支援・協力など、地域の課題解決に向けた取組みを推進していく。地球環境保全についても、原子力を基本に、再生可能エネルギーを推進する一方、お客さまの省エネルギー支援を進めるなど、積極的に取り組んでいく。

最後に、低廉・良質な電気の安定供給への取組みとして、供給信頼度維持・向上のための系統対策を推進するなど、グループ一体となって電力の安定供給への取組みを強化するとともに、安全最優先のもとで、効率的な事業運営や業務の改善・改革に努めていく。

当社グループは、新たな中期経営方針のもと、企業風土を再構築するとともに、北陸地域との共存共栄に向けた事業活動を展開し、皆さまから「信頼され選択される」新しい北陸電力グループを創り上げてまいりたい所存である。

[経営目標(平成22年度)]

■利益目標

・連結経常利益：400億円以上 ・連結ROA（税引後営業利益/総資産）：3%以上

■財務目標

・連結自己資本比率：30%

■販売目標

[住宅部門]・エコキュート普及台数：10万台

[商工部門]・ヒートポンプ式空調開発(平成20年度～平成22年度累計)：20万kW以上

■環境目標

・CO₂排出原単位(平成20年度～平成24年度平均)：平成2年度対比20%削減(0.32kg-CO₂/kWh程度)

(3) 取組むべき重要課題

① 耐震安全性の確保

本年3月に発生した能登半島地震については、志賀原子力発電所の耐震安全性に関する確認作業を8月までに終了し、国から耐震安全性を確保していることを確認いただいている。また、7月に発生した新潟県中越沖地震において柏崎刈羽原子力発電所で観測された地震動についても、志賀原子力発電所の安全上重要な機能を有する主要な施設の機能維持への影響がないことを確認している。

今後、両地震から得られる知見について、現在進めている「新耐震指針に照らした耐震安全性評価」に適切に反映するなど、耐震安全性の確保に万全を期していく。この評価に関する報告書の提出については、志賀原子力発電所2号機は平成20年10月(中間報告書：同年3月)、同1号機は平成21年6月を予定している。

なお、今回の2つの地震を踏まえ、地域の皆さまに、より一層ご安心いただくため、耐震裕度向上工事を実施しているところである。

② 志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟への対応

当社においては、能登半島地震を踏まえても同機の耐震安全性は十分確保されていることを本年10月に主張するなど、万全な対応を行っている。

今後、「新耐震指針に照らした耐震安全性評価」に係る主張を行うなど、引き続き同機の耐震安全性について主張・立証を尽くし、控訴審での勝訴を目指していく。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、お客さま、地域社会など皆さまからの期待・要望に適切、誠実にお応えするため、安定供給・環境保全を中心とした研究開発に積極的に取り組んでいる。なお、研究資源の有効活用や産学官の連携強化などの取組みにより効率的な研究開発に努め、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は999百万円であった。

主な研究開発の内容は次のとおりである。

(1) 安定供給に向けた研究開発

- ・雷の性状、雷害対策に関する研究
- ・分散型電源の増大が電力系統に与える影響に関する研究
- ・電力システム解析技術に関する研究
- ・電力設備の雪害・塩害・鳥害防止対策に関する研究

(2) 環境保全に役立つ研究開発

- ・CO₂排出量低減に関する研究
- ・リチウムイオン電池実用化に関する研究
- ・アスベスト処理方法に関する研究
- ・石炭灰の有効利用に関する研究

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	220,333,694	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	220,333,694	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	220,334	—	117,641	—	33,993

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富山県	富山市新総曲輪1番7号	11,270	5.12
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	10,476	4.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,426	3.37
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	5,000	2.27
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番1号	4,714	2.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,162	1.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,822	1.73
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,868	1.30
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪二丁目2番8号	2,517	1.14
金沢市	金沢市広坂一丁目1番1号	2,094	0.95
計	—	54,353	24.67

(注) 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が6,238千株(2.83%)ある。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,238,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 8,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,059,300	2,120,593	—
単元未満株式	普通株式 2,027,894	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	220,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,120,593	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,300株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数43個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	6,238,200	—	6,238,200	2.83
(相互保有株式) 日本海建興株式会社	富山市牛島町24番6号	6,200	—	6,200	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町字 若葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	6,246,500	—	6,246,500	2.84

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が700株（議決権の数7個）ある。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,810	2,740	2,610	2,455	2,550	2,410
最低 (円)	2,585	2,480	2,325	2,160	2,200	2,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に準拠し、電気事業会計規則に準じて作成し、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に準拠し、電気事業会計規則に準じて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準拠して作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠し、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

資産の部							
区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定資産		1,429,306	92.0	1,360,143	89.0	1,403,696	92.6
電気事業固定資産	※1、 2、3	1,161,231		1,082,481		1,122,908	
水力発電設備		125,663		120,542		123,935	
汽力発電設備		177,152		162,220		170,207	
原子力発電設備		347,295		305,213		324,848	
送電設備		206,368		197,913		202,634	
変電設備		112,427		106,124		109,211	
配電設備		153,078		152,950		153,175	
業務設備		39,186		37,448		38,837	
その他の電気事業固定資産		59		68		57	
その他の固定資産	※1、 2、3	37,109		34,532		35,635	
固定資産仮勘定		22,278		23,417		21,994	
建設仮勘定及び除却仮勘定		22,278		23,417		21,994	
核燃料		75,204		84,651		78,880	
装荷核燃料		35,002		33,229		33,229	
加工中等核燃料		40,201		51,421		45,651	
投資その他の資産		133,482		135,061		144,277	
長期投資		65,778		58,518		62,837	
使用済燃料再処理等積立金		14,918		24,587		26,850	
繰延税金資産		38,741		39,618		41,567	
その他の投資等		14,109		12,420		13,083	
貸倒引当金 (貸方)		△66		△83		△62	
流動資産		124,738	8.0	167,637	11.0	112,667	7.4
現金及び預金		50,851		95,627		45,662	
受取手形及び売掛金		37,326		37,178		35,587	
たな卸資産		20,005		21,069		18,129	
繰延税金資産		12,308		8,941		9,752	
その他の流動資産		4,503		5,039		3,791	
貸倒引当金 (貸方)		△257		△219		△255	
合計		1,554,045	100.0	1,527,780	100.0	1,516,364	100.0

負債及び純資産の部							
区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定負債		992,304	63.8	946,494	61.9	925,484	61.0
社債	※3	588,516		553,596		533,620	
長期借入金	※3	300,045		293,953		283,062	
退職給付引当金		51,717		43,327		48,481	
使用済燃料再処理等引当金		26,968		25,498		27,412	
使用済燃料再処理等準備引当金		—		1,182		1,159	
原子力発電施設解体引当金		14,278		14,713		14,713	
その他の固定負債		10,777		14,222		17,035	
流動負債		173,594	11.2	201,414	13.2	210,404	13.9
1年以内に期限到来の固定負債	※3	53,689		105,218		90,210	
短期借入金		42,182		32,435		36,633	
支払手形及び買掛金		12,700		16,404		12,397	
未払税金		22,495		8,905		20,814	
その他の流動負債		42,526		38,449		50,349	
特別法上の引当金		10,585	0.7	9,025	0.6	10,574	0.7
過水準備引当金		10,585		9,025		10,574	
負債合計		1,176,485	75.7	1,156,933	75.7	1,146,463	75.6
株主資本		358,001	23.0	357,556	23.4	353,811	23.3
資本金		117,641	7.6	117,641	7.7	117,641	7.8
資本剰余金		33,994	2.2	34,002	2.2	34,001	2.2
利益剰余金		220,880	14.2	220,557	14.4	216,714	14.3
自己株式		△14,515	△1.0	△14,645	△0.9	△14,547	△1.0
評価・換算差額等		17,930	1.2	13,290	0.9	16,090	1.1
その他有価証券評価差額金		17,930	1.2	13,290	0.9	16,090	1.1
少数株主持分		1,627	0.1	—	—	—	—
純資産合計		377,559	24.3	370,847	24.3	369,901	24.4
合計		1,554,045	100.0	1,527,780	100.0	1,516,364	100.0

②【中間連結損益計算書】

費用の部								収益の部							
区分	注記 番号	前中間連結会計 期間		当中間連結会計 期間		前連結会計年度		区分	注記 番号	前中間連結会計 期間		当中間連結会計 期間		前連結会計年度	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用		208,004	85.0	210,396	90.9	430,340	88.6	営業収益		244,799	100.0	231,337	100.0	485,698	100.0
電気事業営業費用	※1	202,852		204,864		418,961		電気事業営業収益		238,591		224,647		471,845	
その他事業営業費用		5,151		5,532		11,378		その他事業営業収益		6,208		6,689		13,853	
営業利益		(36,795)		(20,940)		(55,358)									
営業外費用		11,156	4.5	8,983	3.9	24,934	5.1	営業外収益		1,311	0.5	1,566	0.7	2,743	0.5
支払利息		10,594		8,632		22,496		受取配当金		340		399		422	
持分法による投資損失		63		—		793		受取利息		202		384		420	
その他の営業外費用		497		350		1,644		持分法による投資利益		—		147		—	
								その他の営業外収益		768		634		1,901	
中間（当期）経常費用合計		219,160	89.5	219,379	94.8	455,274	93.7	中間（当期）経常収益合計		246,111	100.5	232,903	100.7	488,442	100.5
中間（当期）経常利益		26,951	11.0	13,524	5.9	33,168	6.8								
渴水準備金引当又は取崩し		1,331	0.5	△1,549	△0.6	1,320	0.3								
渴水準備金引当		1,331		—		1,320									
渴水準備引当金取崩し（貸方）		—		△1,549		—									
特別損失		—	—	—	—	3,890	0.8								
地震災害特別損失		—		—		3,890									
税金等調整前中間（当期）純利益		25,619	10.5	15,073	6.5	27,957	5.7								
法人税、住民税及び事業税	※2	10,910	4.5	1,534	0.6	11,332	2.3								
法人税等調整額	※2	△1,589	△0.7	4,343	1.9	△862	△0.2								
少数株主持分利益		227	0.1	—	—	227	0.0								
中間（当期）純利益		16,071	6.6	9,196	4.0	17,259	3.6								

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	株主資本					評価・ 換算差額等	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成18年3月31日残高（百万円）	117,641	33,993	210,309	△9,235	352,708	20,386	1,401	374,495
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）			△5,404		△5,404			△5,404
役員賞与（注）			△95		△95			△95
中間純利益			16,071		16,071			16,071
自己株式の取得				△5,316	△5,316			△5,316
自己株式の処分		1		36	38			38
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△2,455	226	△2,229
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	－	1	10,571	△5,279	5,293	△2,455	226	3,064
平成18年9月30日残高（百万円）	117,641	33,994	220,880	△14,515	358,001	17,930	1,627	377,559

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	株主資本					評価・ 換算差額等	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成19年3月31日残高（百万円）	117,641	34,001	216,714	△14,547	353,811	16,090	369,901
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△5,353		△5,353		△5,353
中間純利益			9,196		9,196		9,196
自己株式の取得				△127	△127		△127
自己株式の処分		0		28	29		29
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△2,799	△2,799
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	－	0	3,842	△98	3,745	△2,799	945
平成19年9月30日残高（百万円）	117,641	34,002	220,557	△14,645	357,556	13,290	370,847

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	株主資本					評価・ 換算差額等	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高（百万円）	117,641	33,993	210,309	△9,235	352,708	20,386	1,401	374,495
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当（注）			△5,404		△5,404			△5,404
剰余金の配当			△5,353		△5,353			△5,353
役員賞与（注）			△95		△95			△95
当期純利益			17,259		17,259			17,259
自己株式の取得				△5,488	△5,488			△5,488
自己株式の処分		8		177	186			186
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）						△4,295	△1,401	△5,697
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	—	8	6,405	△5,311	1,103	△4,295	△1,401	△4,594
平成19年3月31日残高（百万円）	117,641	34,001	216,714	△14,547	353,811	16,090	—	369,901

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		25,619	15,073	27,957
減価償却費		55,949	52,257	108,756
減損損失		1	23	338
核燃料減損額		2,980	—	4,753
固定資産除却損		747	496	1,901
使用済燃料再処理等費振替額		578	578	1,624
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (増加:△)		1,135	2,263	△10,796
退職給付引当金の減少額		△4,603	△5,153	△7,840
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (減少:△)		906	△1,914	1,349
使用済燃料再処理等準備引当金の増加額		—	23	1,159
原子力発電施設解体引当金の増加額		821	—	1,256
湯水準備引当金の増減額 (減少:△)		1,331	△1,549	1,320
確定拠出年金債務の減少額		△3,099	△2,831	△3,184
受取利息及び受取配当金		△543	△784	△842
支払利息		10,594	8,632	22,496
受取手形及び売掛金の増減額 (増加:△)		2,984	△1,590	4,723
たな卸資産の増加額		△4,806	△2,896	△2,980
支払手形及び買掛金の増減額 (減少:△)		△1,331	4,014	△1,616
未収消費税等の減少額		5,577	—	5,577
未払事業税及び未払消費税等の増減額 (減少:△)		5,468	△7,746	9,692
その他		4,251	△4,430	11,600
小計		104,564	54,466	177,246
利息及び配当金の受取額		643	790	915
利息の支払額		△9,883	△7,597	△22,746
法人税等の支払額		△1,707	△5,915	△7,252
営業活動によるキャッシュ・フロー		93,616	41,744	148,162
投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△50,332	△21,993	△69,443
工事費負担金等の収入		7	84	1,576
固定資産の売却による収入		4	15	72
投融資による支出		△321	△142	△1,995
投融資の回収による収入		249	144	404
投資活動によるキャッシュ・フロー		△50,391	△21,892	△69,385
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		79,972	39,972	79,972
社債の償還による支出		△80,000	—	△102,500
長期借入れによる収入		25,000	29,000	35,000
長期借入金の返済による支出		△15,503	△22,218	△39,728
短期借入れによる収入		44,400	34,383	83,233
短期借入金の返済による支出		△48,920	△38,582	△93,260
コマーシャル・ペーパーの発行による収入		60,000	—	67,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出		△70,000	△7,000	△70,000
自己株式の売却による収入		38	29	53
自己株式の取得による支出		△5,316	△127	△5,488
配当金の支払額		△5,403	△5,343	△10,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,732	30,114	△56,473
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0	0
現金及び現金同等物の増加額		27,492	49,966	22,303
現金及び現金同等物の期首残高		23,358	45,662	23,358
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	50,851	95,627	45,662

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社 11社 連結子会社名…日本海発電㈱、北電パートナーサービス㈱、北陸発電工事㈱、北電テクノサービス㈱、日本海コンクリート工業㈱、北電産業㈱、㈱北陸電力リビングサービス、日本海環境サービス㈱、北電技術コンサルタント㈱、北陸通信ネットワーク㈱、北電情報システムサービス㈱</p> <p>(2)非連結子会社 4社 非連結子会社名…北陸電気商事㈱、㈱ブリテック、㈱ジェスコ、㈱北陸ネットワークサービス 非連結子会社は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社4社及び関連会社10社のうち、関連会社の北陸電気工事㈱、日本海石油㈱及び㈱ケーブルテレビ富山の3社に対する投資について、持分法を適用している。 持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社7社（黒部川電力㈱、富山共同自家発電㈱、日本海建興㈱、北陸計器工業㈱、北陸エナジス㈱、北陸電機製造㈱、北陸エルネス㈱）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、これらを持分法の対象から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社 11社 同左</p> <p>(2)非連結子会社 4社 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 11社 非連結子会社 4社 連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容 事業系統図」に記載している。 連結の範囲から除外した非連結子会社4社（北陸電気商事㈱、㈱ブリテック、㈱ジェスコ、㈱北陸ネットワークサービス）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社4社及び関連会社10社のうち、関連会社の北陸電気工事㈱、日本海石油㈱及び㈱ケーブルテレビ富山の3社に対する投資について、持分法を適用している。 持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社7社（黒部川電力㈱、富山共同自家発電㈱、日本海建興㈱、北陸計器工業㈱、北陸エナジス㈱、北陸電機製造㈱、北陸エルネス㈱）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、これらを持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 当中間連結会計期間末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 主として移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p> 主として総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p> 有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p> 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p> 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p> 有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p> (会計方針の変更)</p> <p> 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴う当中間連結財務諸表への影響は軽微である。</p> <p> (追加情報)</p> <p> 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額（取得価額の95%相当額）まで償却が到達した既存資産については、償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却を実施している。この結果、営業利益、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,732百万円減少している。</p> <p> なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p> 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 当連結会計年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p> 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p> 有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(ハ)使用済燃料再処理等引当金 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.7%）を計上する方法によっている。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ハ)使用済燃料再処理等引当金 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.6%）を計上する方法によっている。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(ハ)使用済燃料再処理等引当金 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.7%）を計上する方法によっている。</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>なお、発生した使用済燃料（当中間連結会計期間13.0トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないため、上記法律における積立金の対象となっていない使用済燃料（4.6トン）については、引当の対象から除いている。具体的な計画を有しない使用済燃料については、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の中で、当面は中間貯蔵され、処理の方策について2010年頃から検討を開始することとされている。この「原子力政策大綱」の基本方針を実現するための具体的な方策についてとりまとめられた「原子力立国計画」（平成18年8月8日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書）の中では、具体的な再処理計画が固まるまでの暫定的措置として、当該事業に関する費用について、企業会計上、毎年度引当金として積み立てる制度の2006年度決算からの導入を目指すこととしている。これを受けて原子力発電投資環境整備小委員会が設置され、制度設計の検討が開始されている。</p> <p>また、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎連結会計年度均等額を計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。当中間連結会計期間末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は13,056百万円である。</p> <p>また、前連結会計年度末の再処理等費に係る見積差異（901百万円）は、電気事業会計規則取扱要領第80の規定により、発生の翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとし、当該連結会計年度計上額（42百万円）の2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p>	<p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎連結会計年度均等額を計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。当中間連結会計期間末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は12,088百万円である。</p> <p>また、前連結会計年度末の再処理等費に係る見積差異（1,734百万円）は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生の翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとし、当該連結会計年度計上額の2分の1を当中間連結会計期間に計上することとしているが、当該連結会計年度は使用済燃料の発生計画がないため、計上していない。</p>	<p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎連結会計年度均等額を計上している。当連結会計年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は12,572百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当連結会計年度末における未認識の見積差異は、1,734百万円となっている。</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(二)使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、使用済燃料単位当たりの再処理等費用の現価相当額（割引率4.0%）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じる方法により計上している。</p>	<p>(二)使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、使用済燃料単位当たりの再処理等費用の現価相当額（割引率4.0%）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じる方法により計上している。</p> <p>なお、平成17年度に発生した使用済燃料については、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成19年経済産業省令第15号）附則第2条に基づき、当連結会計年度において一括計上している。</p> <p>（追加情報）</p> <p>「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の基本方針を実現するための具体的方策についてとりまとめられた「原子力立国計画」（平成18年8月8日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書）を受けて設置された原子力発電投資環境整備小委員会において、具体的な計画が固まるまでの暫定的措置として会計上引当金として積み立てる制度が取りまとめられ、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が改正されたことから、当連結会計年度より引当金として計上している。</p> <p>この結果、当連結会計年度の電気事業営業費用は1,159百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(二)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(ホ) 濁水準備引当金 濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(ホ)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(追加情報) 原子力発電施設の解体総見積額については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」（平成17年法律第44号）及び「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則」（平成17年経済産業省令第112号）の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となる放射性廃棄物のクリアランスレベル等が変更になったことから、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力発電投資環境整備小委員会において、最新の知見に基づき、廃止措置費用の見積額について検証が行われてきた。</p> <p>その結果、モデルプラントによる試算では費用見積額が電気事業者の原子力発電施設合計で3,290億円程度増加するとの検証結果が示されたが、個別の原子力発電施設の廃止措置に係る見積額の計算方法は示されず、今後適切に定められることが必要との報告にとどまった。</p> <p>このため、当中間連結会計期間における総見積額は、従前の方法により算定している。</p> <p>(へ) 濁水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(ホ)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(追加情報) 原子力発電施設の解体総見積額については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」（平成17年法律第44号）及び「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則」（平成17年経済産業省令第112号）の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となる放射性廃棄物のクリアランスレベル等が変更になったことから、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力発電投資環境整備小委員会において、最新の知見に基づき、廃止措置費用の見積額について検証が行われてきた。</p> <p>その結果、モデルプラントによる試算では費用見積額が電気事業者の原子力発電施設合計で3,290億円程度増加するとの検証結果が示されたが、個別の原子力発電施設の廃止措置に係る見積額の計算方法は示されず、今後適切に定められることが必要との報告にとどまった。</p> <p>このため、当連結会計年度における総見積額は、従前の方法により算定している。</p> <p>(へ) 濁水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用している。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ・ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務を対象にデリバティブ取引を活用している。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性評価を省略している。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は375,931百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の「純資産の部」については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は369,901百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
※1	固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)	58,095	59,535	59,552
※2	有形固定資産の減価償却累計額	1,912,074	2,005,454	1,958,244
※3	担保資産及び担保付債務 (提出会社) 総財産を社債及び日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。 社債(1年以内に償還すべき金額を含む) 日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む) 債務履行引受契約により譲渡した借入金 金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任した社債 (連結子会社) 担保資産 電気事業固定資産 その他の固定資産 担保付債務 長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	597,475 108,086 331 148,470 11,901 8,558 8,730	614,975 92,864 65 140,970 11,326 8,253 7,475	574,975 97,573 130 140,970 11,620 8,395 7,803
4	偶発債務 以下の会社等の金融機関からの借入金に対する連帯保証債務 日本原燃株 原燃輸送株 株プリテック 従業員(住宅及び厚生資金借入) 合計	47,337 15 187 17,987 65,527	42,956 3 162 17,532 60,655	45,273 9 175 17,738 63,196
	以下の会社が発行する社債に対する連帯保証債務 日本原燃株	1,632	1,632	1,632
	以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証予約債務 原燃輸送株	126	97	111

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
社債及び借入金の債務履行引受 契約に係わる偶発債務（＊）			
北陸電力第244回国内普通社債	20,000	—	—
北陸電力第245回国内普通社債	29,670	29,670	29,670
北陸電力第247回国内普通社債	29,600	29,600	29,600
北陸電力第248回国内普通社債	10,000	22,500	22,500
北陸電力第249回国内普通社債	30,000	30,000	30,000
北陸電力第251回国内普通社債	29,200	29,200	29,200
長期借入金	331	65	130
合計	148,801	141,035	141,100
	北陸電力国内普通社債 については、金融商品に 関する会計基準における 経過措置が適用される債 務履行引受契約により債 務履行を委任したもので ある。	同左	同左
（＊）契約先別の偶発債務残高			
（株）みずほコーポレート銀行	49,670	42,170	42,170
（株）新生銀行	331	65	130
（株）三菱東京UFJ銀行	98,800	98,800	98,800

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																																																																
※1 営業費用の内訳	電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">電気事業営業費用</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>うち販売費及び一般管理費(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費 (うち退職給付引当金繰入額)</td> <td>24,367 (727)</td> <td>10,943 (727)</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>32,738</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>24,164</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>53,709</td> <td>1,684</td> </tr> <tr> <td>購入電力料</td> <td>22,575</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>47,498</td> <td>11,909</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>205,052</td> <td>24,968</td> </tr> <tr> <td>内部取引の消去</td> <td>△2,200</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>202,852</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	電気事業営業費用		(百万円)	うち販売費及び一般管理費(百万円)	人件費 (うち退職給付引当金繰入額)	24,367 (727)	10,943 (727)	燃料費	32,738	—	修繕費	24,164	430	減価償却費	53,709	1,684	購入電力料	22,575	—	その他	47,498	11,909	小計	205,052	24,968	内部取引の消去	△2,200	—	合計	202,852	—	電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">電気事業営業費用</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>うち販売費及び一般管理費(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費 (うち退職給付引当金繰入額)</td> <td>22,225 (△1,150)</td> <td>8,449 (△1,150)</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>48,038</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>17,866</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>50,015</td> <td>1,673</td> </tr> <tr> <td>購入電力料</td> <td>27,568</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>40,844</td> <td>10,927</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>206,559</td> <td>21,508</td> </tr> <tr> <td>内部取引の消去</td> <td>△1,694</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>204,864</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	電気事業営業費用		(百万円)	うち販売費及び一般管理費(百万円)	人件費 (うち退職給付引当金繰入額)	22,225 (△1,150)	8,449 (△1,150)	燃料費	48,038	—	修繕費	17,866	458	減価償却費	50,015	1,673	購入電力料	27,568	—	その他	40,844	10,927	小計	206,559	21,508	内部取引の消去	△1,694	—	合計	204,864	—	電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">電気事業営業費用</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>うち販売費及び一般管理費(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費 (うち退職給付引当金繰入額)</td> <td>49,187 (1,396)</td> <td>22,594 (1,396)</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>80,023</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>50,730</td> <td>1,278</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>104,076</td> <td>3,326</td> </tr> <tr> <td>購入電力料</td> <td>43,213</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>95,940</td> <td>25,949</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>423,172</td> <td>53,148</td> </tr> <tr> <td>内部取引の消去</td> <td>△4,210</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>418,961</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	電気事業営業費用		(百万円)	うち販売費及び一般管理費(百万円)	人件費 (うち退職給付引当金繰入額)	49,187 (1,396)	22,594 (1,396)	燃料費	80,023	—	修繕費	50,730	1,278	減価償却費	104,076	3,326	購入電力料	43,213	—	その他	95,940	25,949	小計	423,172	53,148	内部取引の消去	△4,210	—	合計	418,961	—
区分	電気事業営業費用																																																																																																		
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費(百万円)																																																																																																	
人件費 (うち退職給付引当金繰入額)	24,367 (727)	10,943 (727)																																																																																																	
燃料費	32,738	—																																																																																																	
修繕費	24,164	430																																																																																																	
減価償却費	53,709	1,684																																																																																																	
購入電力料	22,575	—																																																																																																	
その他	47,498	11,909																																																																																																	
小計	205,052	24,968																																																																																																	
内部取引の消去	△2,200	—																																																																																																	
合計	202,852	—																																																																																																	
区分	電気事業営業費用																																																																																																		
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費(百万円)																																																																																																	
人件費 (うち退職給付引当金繰入額)	22,225 (△1,150)	8,449 (△1,150)																																																																																																	
燃料費	48,038	—																																																																																																	
修繕費	17,866	458																																																																																																	
減価償却費	50,015	1,673																																																																																																	
購入電力料	27,568	—																																																																																																	
その他	40,844	10,927																																																																																																	
小計	206,559	21,508																																																																																																	
内部取引の消去	△1,694	—																																																																																																	
合計	204,864	—																																																																																																	
区分	電気事業営業費用																																																																																																		
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費(百万円)																																																																																																	
人件費 (うち退職給付引当金繰入額)	49,187 (1,396)	22,594 (1,396)																																																																																																	
燃料費	80,023	—																																																																																																	
修繕費	50,730	1,278																																																																																																	
減価償却費	104,076	3,326																																																																																																	
購入電力料	43,213	—																																																																																																	
その他	95,940	25,949																																																																																																	
小計	423,172	53,148																																																																																																	
内部取引の消去	△4,210	—																																																																																																	
合計	418,961	—																																																																																																	
※2 法人税等の表示方法	当中間連結会計期間の税金費用について、連結子会社においては簡便法により計算しているため、連結子会社に係る法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	同左	—																																																																																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	220,334	—	—	220,334
合計	220,334	—	—	220,334
自己株式				
普通株式	4,142	2,068	16	6,195
合計	4,142	2,068	16	6,195

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,068千株は、取締役会決議による買受けによる増加2,028千株、単元未満株式の買取りによる増加40千株である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の買増し請求による減少16千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,404	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	5,353	利益剰余金	25	平成18年9月30日	平成18年11月30日

II 当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	220,334	—	—	220,334
合計	220,334	—	—	220,334
自己株式				
普通株式	6,198	52	12	6,238
合計	6,198	52	12	6,238

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加52千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、単元未満株式の買増し請求による減少12千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,353	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	5,352	利益剰余金	25	平成19年9月30日	平成19年11月30日

Ⅲ 前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	220,334	—	—	220,334
合計	220,334	—	—	220,334
自己株式				
普通株式	4,142	2,132	76	6,198
合計	4,142	2,132	76	6,198

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,132千株は、取締役会決議による買受けによる増加2,028千株、単元未満株式の買取りによる増加104千株である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少76千株は、単元未満株式の買増し請求による減少22千株、株式交換による減少54千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,404	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	5,353	25	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 取締役会	普通株式	5,353	利益剰余金	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目		前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1	現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高と中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額との関係	(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
	現金及び預金勘定	50,851	95,627	45,662
	現金及び現金同等物	50,851	95,627	45,662

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																								
(借主側) リース物件の所有 権が借主に移転す ると認められるも の以外のファイナ ンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び中 間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び中 間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期 末残高相当額																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気 事業 固定 資産</td> <td>396</td> <td>290</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>その 他の 固定 資産</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>402</td> <td>296</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	電気 事業 固定 資産	396	290	106	その 他の 固定 資産	6	5	0	合計	402	296	106	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その 他の 固定 資産</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	その 他の 固定 資産	7	1	6	合計	7	1	6	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>期末残 高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その 他の 固定 資産</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)	その 他の 固定 資産	3	3	0	合計	3	3	0
		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																							
	電気 事業 固定 資産	396	290	106																																							
その 他の 固定 資産	6	5	0																																								
合計	402	296	106																																								
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																								
その 他の 固定 資産	7	1	6																																								
合計	7	1	6																																								
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)																																								
その 他の 固定 資産	3	3	0																																								
合計	3	3	0																																								
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。																																									
2. 未経過リース料中間期末残 高相当額等 未経過リース料中間期末残 高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残 高相当額等 未経過リース料中間期末残 高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相 当額等 未経過リース料期末残高相 当額 (百万円)																																									
1年内 101 1年超 5 合計 106	1年内 1 1年超 4 合計 6	1年内 0 合計 0																																									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。																																									
3. 支払リース料、リース資産 減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産 減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産 減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失 (百万円)																																									
支払リース料 66 減価償却費相当額 66	支払リース料 1 減価償却費相当額 1	支払リース料 132 減価償却費相当額 132																																									
4. 減価償却費相当額の算定方 法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額 法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減 損損失はない。	4. 減価償却費相当額の算定方 法 同左 (減損損失について) 同左	4. 減価償却費相当額の算定方 法 同左 (減損損失について) 同左																																									

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																				
(貸主側) リース物件の所有 権が借主に移転す ると認められるも の以外のファイナ ンス・リース取引	1. リース物件の取得価額、減 価償却累計額、減損損失累計 額及び中間期末残高	1. リース物件の取得価額、減 価償却累計額、減損損失累計 額及び中間期末残高	1. リース物件の取得価額、減 価償却累計額、減損損失累計 額及び期末残高																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その 他の 固定 資産</td> <td>1,066</td> <td>649</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,066</td> <td>649</td> <td>416</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)	その 他の 固定 資産	1,066	649	416	合計	1,066	649	416	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その 他の 固定 資産</td> <td>1,138</td> <td>751</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,138</td> <td>751</td> <td>387</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)	その 他の 固定 資産	1,138	751	387	合計	1,138	751	387	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額 (百万円)</th> <th>期末残 高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その 他の 固定 資産</td> <td>1,120</td> <td>703</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,120</td> <td>703</td> <td>417</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	期末残 高 (百万円)	その 他の 固定 資産	1,120	703	417	合計	1,120	703	417
		取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)																																			
	その 他の 固定 資産	1,066	649	416																																			
	合計	1,066	649	416																																			
		取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)																																			
	その 他の 固定 資産	1,138	751	387																																			
	合計	1,138	751	387																																			
		取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	期末残 高 (百万円)																																			
	その 他の 固定 資産	1,120	703	417																																			
合計	1,120	703	417																																				
2. 未経過リース料中間期末残 高相当額	2. 未経過リース料中間期末残 高相当額	2. 未経過リース料期末残高相 当額																																					
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																					
1年内 215	1年内 201	1年内 207																																					
<u>1年超 426</u>	<u>1年超 415</u>	<u>1年超 436</u>																																					
合計 641	合計 617	合計 644																																					
(注) 未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース 料中間期末残高及び見積 残存価額の残高の合計額 が、営業債権の中間期末残 高等に占める割合が低いた め、受取利子込み法によっ ている。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高 相当額は、未経過リース料 期末残高及び見積残存価額 の残高の合計額が、営業債 権の期末残高等に占める割 合が低いため、受取利子込 み法によっている。																																					
3. 受取リース料及び減価償却 費	3. 受取リース料及び減価償却 費	3. 受取リース料及び減価償却 費																																					
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																					
受取リース料 103	受取リース料 121	受取リース料 209																																					
減価償却費 69	減価償却費 70	減価償却費 156																																					
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																																					
リース資産に配分された減 損損失はない。	同左	同左																																					

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,623	33,578	27,954
合計	5,623	33,578	27,954

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

29,553百万円

出資証券

637百万円

II 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,623	26,358	20,734
合計	5,623	26,358	20,734

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

29,538百万円

出資証券

637百万円

その他

5百万円

III 前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,623	30,690	25,066
合計	5,623	30,690	25,066

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

29,539百万円

出資証券

637百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）、当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）及び前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債権債務等に振り当てた通貨スワップ取引については、開示の対象から除いている。また、金利スワップ取引については、契約額及び評価損益ともに重要性が乏しいことから、記載を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高（営業収益）					
(1)外部顧客に対する売上高	238,591	6,208	244,799	—	244,799
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	268	16,469	16,738	△16,738	—
計	238,859	22,678	261,537	△16,738	244,799
営業費用	204,335	20,310	224,645	△16,641	208,004
営業利益	34,524	2,368	36,892	△96	36,795

II 当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高（営業収益）					
(1)外部顧客に対する売上高	224,647	6,689	231,337	—	231,337
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	269	13,978	14,248	△14,248	—
計	224,916	20,668	245,585	△14,248	231,337
営業費用	205,900	18,827	224,728	△14,331	210,396
営業利益	19,016	1,841	20,857	83	20,940

III 前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高（営業収益）					
(1)外部顧客に対する売上高	471,845	13,853	485,698	—	485,698
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	545	33,618	34,164	△34,164	—
計	472,390	47,471	519,862	△34,164	485,698
営業費用	421,845	42,811	464,656	△34,316	430,340
営業利益	50,545	4,660	55,206	152	55,358

(注) 1. 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
その他の事業	電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計

3. 会計処理方法の変更等

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(当中間連結会計期間)

追加情報

有形固定資産の減価償却の方法

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額（取得価額の95%相当額）まで償却が到達した既存資産については、償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却を実施している。この結果、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用は、1,665百万円増加し、営業利益が同額減少している。また、その他の事業の営業費用は66百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(前連結会計年度)

追加情報

使用済燃料再処理等準備引当金の計上

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から使用済燃料再処理等準備引当金を計上している。

この結果、当連結会計年度の電気事業の営業費用が1,159百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

海外売上高がないため、該当事項はない。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,755円55銭	1,732円16銭	1,727円42銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	74円91銭	42円95銭	80円52銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	16,071	9,196	17,259
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	16,071	9,196	17,259
普通株式の期中平均株式数 (千株)	214,541	214,116	214,356

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	377,559	370,847	369,901
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,627	—	—
(うち少数株主持分)	(1,627)	(—)	(—)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	375,931	370,847	369,901
1株当たりの純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数 (千株)	214,139	214,095	214,135

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

資産の部							
区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定資産		1,394,667	92.3	1,330,883	89.2	1,373,113	92.8
電気事業固定資産	※1、 2、8	1,155,389		1,077,033		1,117,300	
水力発電設備		113,956		109,397		112,501	
汽力発電設備		177,706		162,716		170,732	
原子力発電設備		347,979		305,814		325,494	
内燃力発電設備		31		43		29	
送電設備		207,165		198,699		203,432	
変電設備		112,775		106,449		109,549	
配電設備		156,392		156,225		156,466	
業務設備		39,352		37,660		39,065	
貸付設備		29		26		28	
附帯事業固定資産	※2、8	4,556		4,236		4,239	
事業外固定資産	※1、2	1,306		1,342		1,300	
固定資産仮勘定		20,146		21,596		20,221	
建設仮勘定		19,942		21,353		20,086	
除却仮勘定		203		243		135	
核燃料		75,204		84,651		78,880	
装荷核燃料		35,002		33,229		33,229	
加工中等核燃料		40,201		51,421		45,651	
投資その他の資産		138,064		142,022		151,170	
長期投資		65,462		58,216		62,527	
関係会社長期投資		21,541		23,269		23,267	
使用済燃料再処理等積立 金		14,918		24,587		26,850	
長期前払費用		2,449		1,501		2,160	
繰延税金資産		33,733		34,506		36,402	
貸倒引当金 (貸方)		△40		△58		△37	
流動資産		116,933	7.7	160,352	10.8	105,767	7.2
現金及び預金		47,807		93,985		43,736	
売掛金		35,311		34,877		33,088	
諸未収入金		1,072		810		836	
貯蔵品		18,357		18,852		16,996	
前払費用		76		78		0	
関係会社短期債権		270		250		155	
繰延税金資産		11,557		7,975		8,811	
雑流動資産		2,719		3,720		2,369	
貸倒引当金 (貸方)		△239		△197		△228	
合計		1,511,600	100.0	1,491,235	100.0	1,478,880	100.0

負債及び純資産の部							
区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定負債		968,822	64.1	927,612	62.2	905,297	61.2
社債	※3	587,416		553,596		533,620	
長期借入金	※3	283,225		280,638		268,498	
長期未払債務		2,811		—		2,761	
関係会社長期債務		7		7		7	
退職給付引当金		46,590		38,296		43,273	
使用済燃料再処理等引当金		26,968		25,498		27,412	
使用済燃料再処理等準備引当金		—		1,182		1,159	
原子力発電施設解体引当金		14,278		14,713		14,713	
雑固定負債		7,523		13,679		13,852	
流動負債		167,616	11.1	196,492	13.2	204,801	13.9
1年以内に期限到来の固定負債	※3、4	50,266		101,058		85,917	
短期借入金		40,000		30,000		35,000	
コマーシャル・ペーパー		—		—		7,000	
買掛金		10,172		13,925		9,386	
未払金		4,492		4,224		6,870	
未払費用		30,516		27,902		30,243	
未払税金	※5	21,520		7,891		19,171	
預り金		489		473		310	
関係会社短期債務		7,512		10,001		10,415	
諸前受金		2,646		1,012		483	
雑流動負債		0		2		1	
特別法上の引当金		10,535	0.7	9,007	0.6	10,516	0.7
過水準備引当金	※6	10,535		9,007		10,516	
負債合計		1,146,975	75.9	1,133,112	76.0	1,120,615	75.8
株主資本		346,811	22.9	344,908	23.1	342,293	23.1
資本金		117,641	7.8	117,641	7.9	117,641	7.9
資本剰余金		33,994	2.2	34,002	2.3	34,001	2.3
資本準備金		33,993		33,993		33,993	
その他資本剰余金		1		9		8	
利益剰余金		209,691	13.9	207,909	13.9	205,197	13.9
利益準備金		28,386		28,386		28,386	
その他利益剰余金		181,304		179,523		176,811	
原価変動調整積立金		51,500		51,500		51,500	
別途積立金		80,000		80,000		80,000	
繰越利益剰余金		49,804		48,023		45,311	
自己株式		△14,515	△1.0	△14,645	△1.0	△14,547	△1.0
評価・換算差額等		17,813	1.2	13,214	0.9	15,971	1.1
その他有価証券評価差額金		17,813	1.2	13,214	0.9	15,971	1.1
純資産合計		364,625	24.1	358,123	24.0	358,265	24.2
合計		1,511,600	100.0	1,491,235	100.0	1,478,880	100.0

②【中間損益計算書】

費用の部								収益の部							
区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成18年 4月1日から 平成18年 9月30日まで)		当中間会計期間 (平成19年 4月1日から 平成19年 9月30日まで)		前事業年度 (平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで)		区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成18年 4月1日から 平成18年 9月30日まで)		当中間会計期間 (平成19年 4月1日から 平成19年 9月30日まで)		前事業年度 (平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用		204,948	85.6	206,434	91.6	422,943	89.3	営業収益		239,351	100.0	225,468	100.0	473,415	100.0
電気事業営業費用		204,558		206,038		422,134		電気事業営業収益		238,864		224,921		472,401	
水力発電費		9,312		9,082		20,311		電灯料		70,078		68,577		146,604	
火力発電費		53,587		71,404		121,706		電力料		131,505		132,904		258,442	
原子力発電費		47,716		30,874		84,062		地帯間販売電力料		33,788		20,866		60,814	
内燃力発電費		23		29		49		他社販売電力料		947		192		1,142	
地帯間購入電力料		653		2,946		1,977		託送収益		556		489		1,278	
他社購入電力料		21,921		24,622		41,236		事業者間精算収益		3		5		12	
送電費		13,163		13,111		26,018		電気事業雑収益		1,944		1,821		4,000	
変電費		7,728		7,750		15,524		貸付設備収益		40		64		107	
配電費		17,194		16,856		41,443									
販売費		8,474		7,947		17,963									
貸付設備費		16		21		40									
一般管理費		16,316		13,413		34,814									
電源開発促進税		5,574		5,335		11,297									
事業税		2,873		2,641		5,688									
電力費振替勘定(貸方)		—		△0		△0									
附帯事業営業費用		390		395		808		附帯事業営業収益		486		546		1,013	
熱供給受託事業営業費用		165		180		332		熱供給受託事業営業収益		184		213		377	
設備貸付事業営業費用		221		212		468		設備貸付事業営業収益		296		327		624	
その他附帯事業営業費用		3		2		7		その他附帯事業営業収益		5		5		11	
営業利益		(34,402)		(19,033)		(50,471)									
営業外費用		10,693	4.5	8,685	3.8	22,932	4.9	営業外収益		1,112	0.5	1,275	0.6	2,603	0.6
財務費用		10,567		8,545		22,148		財務収益		708		814		1,028	
支払利息		10,306		8,412		21,879		受取配当金		506		431		609	
社債発行費		260		132		268		受取利息		202		383		419	
事業外費用		125		140		784		事業外収益		403		460		1,575	
固定資産売却損		4		1		6		固定資産売却益		0		4		13	
雑損失		120		139		777		雑収益		402		456		1,562	
中間(当期)経常費用合計		215,642	90.1	215,120	95.4	445,876	94.2	中間(当期)経常収益合計		240,463	100.5	226,743	100.6	476,019	100.6
中間(当期)経常利益		24,821	10.4	11,623	5.2	30,143	6.4								
過水準備金引当又は取崩し		1,323	0.6	△1,509	△0.6	1,304	0.3								
過水準備金引当		1,323		—		1,304									
過水準備引当金取崩し(貸方)		—		△1,509		—									
特別損失		—	—	—	—	3,836	0.8								
地震災害特別損失		—		—		3,836									
税引前中間(当期)純利益		23,497	9.8	13,133	5.8	25,002	5.3								
法人税、住民税及び事業税		10,291	4.3	775	0.3	9,816	2.1								
法人税等調整額		△1,650	△0.7	4,292	1.9	△531	△0.1								
中間(当期)純利益		14,856	6.2	8,065	3.6	15,716	3.3								

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	株主資本										評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金							
					原価変動 調整 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	117,641	33,993	—	28,386	51,500	75,000	45,447	△9,235	342,733	20,241	362,974	
中間会計期間中の変動額												
別途積立金の積立 (注)						5,000	△5,000		—		—	
剰余金の配当(注)							△5,404		△5,404		△5,404	
役員賞与(注)							△95		△95		△95	
中間純利益							14,856		14,856		14,856	
自己株式の取得								△5,316	△5,316		△5,316	
自己株式の処分			1					36	38		38	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)										△2,427	△2,427	
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	—	1	—	—	5,000	4,357	△5,279	4,078	△2,427	1,650	
平成18年9月30日残高 (百万円)	117,641	33,993	1	28,386	51,500	80,000	49,804	△14,515	346,811	17,813	364,625	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	株主資本										評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金							
					原価変動 調整 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成19年3月31日残高 (百万円)	117,641	33,993	8	28,386	51,500	80,000	45,311	△14,547	342,293	15,971	358,265	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当							△5,353		△5,353		△5,353	
中間純利益							8,065		8,065		8,065	
自己株式の取得								△127	△127		△127	
自己株式の処分			0					28	29		29	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)										△2,756	△2,756	
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	—	0	—	—	—	2,711	△98	2,614	△2,756	△141	
平成19年9月30日残高 (百万円)	117,641	33,993	9	28,386	51,500	80,000	48,023	△14,645	344,908	13,214	358,123	

前事業年度の株主資本等変動計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	株主資本										評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利 益 準備金	その他利益剰余金							
					原価変動 調整 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	117,641	33,993	—	28,386	51,500	75,000	45,447	△9,235	342,733	20,241	362,974	
事業年度中の変動額												
別途積立金の積立 (注)						5,000	△5,000		—		—	
剰余金の配当(注)							△5,404		△5,404		△5,404	
剰余金の配当							△5,353		△5,353		△5,353	
役員賞与(注)							△95		△95		△95	
当期純利益							15,716		15,716		15,716	
自己株式の取得								△5,488	△5,488		△5,488	
自己株式の処分			8					177	186		186	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										△4,270	△4,270	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	8	—	—	5,000	△136	△5,311	△439	△4,270	△4,709	
平成19年3月31日残高 (百万円)	117,641	33,993	8	28,386	51,500	80,000	45,311	△14,547	342,293	15,971	358,265	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>石炭、燃料油及び一般貯蔵品 総平均法による原価法</p> <p>特殊品 個別法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>石炭、燃料油及び一般貯蔵品 同左</p> <p>特殊品 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴う当中間財務諸表への影響は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額(取得価額の95%相当額)まで償却が到達した既存資産については、償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却を実施している。この結果、営業利益は1,665百万円、中間経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,666百万円減少している。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>石炭、燃料油及び一般貯蔵品 同左</p> <p>特殊品 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(2)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.7%）を計上する方法によっている。</p>	<p>(2)退職給付引当金 同左</p> <p>(3)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.6%）を計上する方法によっている。</p>	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.7%）を計上する方法によっている。</p>

<p>前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>なお、発生した使用済燃料（当中間会計期間13.0トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないため、上記法律における積立金の対象となっていない使用済燃料（4.6トン）については、引当の対象から除いている。具体的な計画を有しない使用済燃料については、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の中で、当面は中間貯蔵され、処理の方策について2010年頃から検討を開始することとされている。この「原子力政策大綱」の基本方針を実現するための具体的方策についてとりまとめられた「原子力立国計画」（平成18年8月8日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書）の中では、具体的な再処理計画が固まるまでの暫定的措置として、当該事業に関する費用について、企業会計上、毎年度引当金として積み立てる制度の2006年度決算からの導入を目指すこととしている。これを受けて原子力発電投資環境整備小委員会が設置され、制度設計の検討が開始されている。</p> <p>また、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎事業年度均等額を計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。当中間会計期間末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は13,056百万円である。</p> <p>また、前事業年度末の再処理等費に係る見積差異（901百万円）は、電気事業会計規則取扱要領第80の規定により、発生の翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとし、当該事業年度計上額（42百万円）の2分の1を当中間会計期間に計上している。</p>	<p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎事業年度均等額を計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。当中間会計期間末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は12,088百万円である。</p> <p>また、前事業年度末の再処理等費に係る見積差異（1,734百万円）は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生の翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとし、当該事業年度計上額の2分の1を当中間会計期間に計上することとしているが、当該事業年度は使用済燃料の発生計画がないため、計上していない。</p>	<p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎事業年度均等額を計上している。当事業年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は12,572百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当事業年度末における未認識の見積差異は、1,734百万円となっている。</p>

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、使用済燃料単位当たりの再処理等費用の現価相当額（割引率4.0%）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じる方法により計上している。</p>	<p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、使用済燃料単位当たりの再処理等費用の現価相当額（割引率4.0%）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じる方法により計上している。</p> <p>なお、平成17年度に発生した使用済燃料については、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成19年経済産業省令第15号）附則第2条に基づき、当事業年度において一括計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の基本方針を実現するための具体的方策についてとりまとめられた「原子力立国計画」（平成18年8月8日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書）を受けて設置された原子力発電投資環境整備小委員会において、具体的な計画が固まるまでの暫定的措置として会計上引当金として積み立てる制度が取りまとめられ、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が改正されたことから、当事業年度より引当金として計上している。</p> <p>この結果、当事業年度の電気事業営業費用は1,159百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少している。</p>

<p>前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(4)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(5) 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」(昭和40年通商産業省令第56号)に基づき計上している。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(5)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。 (追加情報) 原子力発電施設の解体総見積額については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)及び「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則」(平成17年経済産業省令第112号)の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となる放射性廃棄物のクリアランスレベル等が変更になったことから、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力発電投資環境整備小委員会において、最新の知見に基づき、廃止措置費用の見積額について検証が行われてきた。 その結果、モデルプラントによる試算では費用見積額が電気事業者の原子力発電施設合計で3,290億円程度増加するとの検証結果が示されたが、個別の原子力発電施設の廃止措置に係る見積額の計算方法は示されず、今後適切に定められることが必要との報告にとどまった。 このため、当中間会計期間における総見積額は、従前の方法により算定している。</p> <p>(6) 湯水準備引当金 同左</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(5)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。 (追加情報) 原子力発電施設の解体総見積額については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)及び「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則」(平成17年経済産業省令第112号)の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となる放射性廃棄物のクリアランスレベル等が変更になったことから、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力発電投資環境整備小委員会において、最新の知見に基づき、廃止措置費用の見積額について検証が行われてきた。 その結果、モデルプラントによる試算では費用見積額が電気事業者の原子力発電施設合計で3,290億円程度増加するとの検証結果が示されたが、個別の原子力発電施設の廃止措置に係る見積額の計算方法は示されず、今後適切に定められることが必要との報告にとどまった。 このため、当事業年度における総見積額は、従前の方法により算定している。</p> <p>(6) 湯水準備引当金 同左</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用している。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ・ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務を対象にデリバティブ取引を活用している。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性評価を省略している。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は364,625百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の「純資産の部」については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は358,265百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
※1	固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)			
	電気事業固定資産	49,997	51,425	51,453
	水力発電設備	15,384	15,523	15,523
	汽力発電設備	5,097	5,084	5,096
	原子力発電設備	88	88	88
	内燃力発電設備	9	9	9
	送電設備	13,440	13,949	13,982
	変電設備	2,721	3,381	3,378
	配電設備	8,101	8,237	8,222
	業務設備	5,153	5,152	5,152
	事業外固定資産	924	928	924
	合計	50,921	52,353	52,378
※2	有形固定資産の減価償却累計額	1,861,421	1,951,696	1,906,076
※3	担保資産及び担保付債務			
	総財産を社債及び日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。			
	社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	597,475	614,975	574,975
	日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	108,086	92,864	97,573
	債務履行引受契約により譲渡した借入金	331	65	130
	金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任した社債	148,470	140,970	140,970
※4	1年以内に期限到来の固定負債			
	社債	10,000	61,300	41,300
	長期借入金	37,237	36,249	40,226
	長期末払債務	2,828	2,699	2,769
	雑固定負債	199	809	1,621
	合計	50,266	101,058	85,917
※5	未払税金には次の税額が含まれている。			
	法人税及び住民税	10,325	686	4,562
	消費税等	5,433	2,221	9,616
	事業税	2,882	2,653	2,882
	電源開発促進税	1,995	1,910	1,959
	核燃料税	562	—	—
	その他	321	417	151
	合計	21,520	7,891	19,171
※6	渴水準備引当金	電気事業法第36条に基づく引当金である。	同左	同左

項目		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
7	偶発債務			
	以下の会社の金融機関からの借入金に対する連帯保証債務			
	日本海発電(株)	1,904	1,183	1,246
	日本原燃(株)	47,337	42,956	45,273
	原燃輸送(株)	15	3	9
	(株)プリテック	187	162	175
	合計	49,445	44,306	46,704
	以下の会社が発行する社債に対する連帯保証債務			
	日本原燃(株)	1,632	1,632	1,632
	以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証予約債務			
	北電産業(株)	165	115	138
	原燃輸送(株)	126	97	111
	合計	291	212	250
	社債及び借入金の債務履行引受契約に係わる偶発債務（＊）			
	第244回国内普通社債	20,000	—	—
	第245回国内普通社債	29,670	29,670	29,670
	第247回国内普通社債	29,600	29,600	29,600
	第248回国内普通社債	10,000	22,500	22,500
	第249回国内普通社債	30,000	30,000	30,000
	第251回国内普通社債	29,200	29,200	29,200
	長期借入金	331	65	130
	合計	148,801	141,035	141,100
			同左	同左
			国内普通社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。	
	（＊）契約先別の偶発債務残高			
	(株)みずほコーポレート銀行	49,670	42,170	42,170
	(株)新生銀行	331	65	130
	(株)三菱東京UFJ銀行	98,800	98,800	98,800
※8	損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額			
	熱供給受託事業 専用固定資産	1,649	1,710	1,528
	他事業との共用固定資産の配賦額	0	1	0
	合計額	1,650	1,712	1,529
	設備貸付事業 専用固定資産	2,890	2,512	2,696
	他事業との共用固定資産の配賦額	0	0	1
	合計額	2,890	2,513	2,697

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
減価償却実施額			
有形固定資産	52,754	49,045	102,281
無形固定資産	965	961	1,894
合計	53,719	50,007	104,176

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	4,142	2,068	16	6,195
合計	4,142	2,068	16	6,195

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,068千株は、取締役会決議による買受けによる増加2,028千株、単元未満株式の買取りによる増加40千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の買増し請求による減少16千株である。

II 当中間会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	6,198	52	12	6,238
合計	6,198	52	12	6,238

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加52千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、単元未満株式の買増し請求による減少12千株である。

III 前事業年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	4,142	2,132	76	6,198
合計	4,142	2,132	76	6,198

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,132千株は、取締役会決議による買受けによる増加2,028千株、単元未満株式の買取りによる増加104千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少76千株は、単元未満株式の買増し請求による減少22千株、株式交換による減少54千株である。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>593</td> <td>389</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>その他設備</td> <td>117</td> <td>56</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>711</td> <td>445</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	業務設備	593	389	204	その他設備	117	56	60	合計	711	445	265	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>98</td> <td>52</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>69</td> <td>20</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>その他設備</td> <td>53</td> <td>15</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220</td> <td>88</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	業務設備	98	52	45	配電設備	69	20	49	その他設備	53	15	37	合計	220	88	132	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>93</td> <td>48</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>54</td> <td>14</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>その他設備</td> <td>36</td> <td>15</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>184</td> <td>77</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	業務設備	93	48	45	配電設備	54	14	40	その他設備	36	15	21	合計	184	77	107
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
	業務設備	593	389	204																																																							
	その他設備	117	56	60																																																							
	合計	711	445	265																																																							
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
	業務設備	98	52	45																																																							
	配電設備	69	20	49																																																							
	その他設備	53	15	37																																																							
合計	220	88	132																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																								
業務設備	93	48	45																																																								
配電設備	54	14	40																																																								
その他設備	36	15	21																																																								
合計	184	77	107																																																								
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。																																																								
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																								
	1年内 148 1年超 116 合計 265	1年内 42 1年超 89 合計 132	1年内 35 1年超 72 合計 107																																																								
	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。																																																								
	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)																																																								
	支払リース料 92 減価償却費相当額 92	支払リース料 19 減価償却費相当額 19	支払リース料 184 減価償却費相当額 184																																																								
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																								

(有価証券関係)

1. 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	305百万円	2,731百万円	2,426百万円

2. 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	305百万円	2,469百万円	2,164百万円

3. 前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	305百万円	2,972百万円	2,667百万円

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,702円75銭	1,672円73銭	1,673円08銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	69円25銭	37円67銭	73円32銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	14,856	8,065	15,716
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	14,856	8,065	15,716
普通株式の期中平均株式数 (千株)	214,541	214,116	214,356

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	364,625	358,123	358,265
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	364,625	358,123	358,265
1株当たりの純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数 (千株)	214,139	214,095	214,135

(2) 【その他】

① 平成19年10月31日開催の取締役会において、第84期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ……………5,352,386,825円

(ロ) 1株当たり中間配当額 …………… 25円

(ハ) 支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日 …………… 平成19年11月30日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行う。

② その他、特記すべき事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|----------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| 1. 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出 |
| 2. 発行登録追補書類及び
その添付書類 | | | 平成19年5月29日
平成19年6月8日
平成19年10月5日
平成19年12月6日
北陸財務局長に提出 |
| 3. 発行登録書（普通社債）及び
その添付書類 | | | 平成19年10月29日
関東財務局長に提出 |
| 4. 訂正発行登録書 | | | 平成19年5月9日
平成19年6月29日
平成19年10月31日
関東財務局長に提出 |
| 5. 臨時報告書 | | | 平成19年5月9日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐原 和正 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大村 啓三 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西川 正房 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電力株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電力株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。